

## 社会福祉法人 かずさ萬燈会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 10月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 10月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討  
(問題点があった場合) 社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：令和 5年 4月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大などの弾力的な運用)。

<対策>

- 令和 3年 10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 5年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知